

藤沢市告示第 1 8 2 号

土壤汚染対策法(平成 1 4 年法律第 5 3 号)第 1 1 条第 2 項の規定により、2 0 2 5 年(令和 7 年) 1 0 月 7 日付け藤沢市告示第 3 1 8 号において指定した形質変更時要届出区域の一部について指定を解除するので、同条第 3 項において準用する同法第 6 条第 2 項の規定により、次のとおり告示します。

2 0 2 6 年(令和 8 年) 7 月 3 0 日

藤 沢 市 長

鈴 木 恒 夫

指定を解除する区域 の所在地	本藤沢 4 丁目 1 9 5 番 2 の一部
指定を解除する区域 の面積	1 0 0 m ²
土壤汚染対策法施行規則 (平成 1 4 年環境省令第 2 9 号) 第 3 1 条第 1 項の基準に 適合していなかった特定 有害物質	テトラクロロエチレン
汚染の除去等の措置	汚染土壌の掘削除去

(事務担当 環境保全課)